

第2回浪江町除染検証委員会議事要旨

- 日時 : 令和3年9月21日(火) 11:00 ~ 15:30
- 場所 : 浪江町役場本庁舎 301 会議室ほか
- 出席者 : 井上委員、塚田委員、床次委員 (順不同・敬称略)
- 福島地方環境事務所 環境再生課 須賀課長
- 福島地方環境事務所 環境再生課 川道専門官
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 櫻庭支所長
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 渡邊支所長補佐
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 狩野専門官
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 永田専門官
- 復興庁 福島復興局 浪江支所 平浪支所長
- 福島県 除染対策課 佐々木主査
- 浪江町 : 小林副町長
- 住民課 柴野課長、松本課長補佐、田中主査

【資料】

- 資料1 第2回浪江町除染検証委員会事業計画
- 資料2 浪江町特定復興再生拠点区域における解体及び除染の進捗状況
- 資料3 浪江町特定復興再生拠点区域における空間線量率の推移について
- 資料4 浪江町避難指示解除区域における未同意・未除染状況
- その他 高線量部会の開催について

1 開会

発言者	内容
事務局	(開会宣言)

2 あいさつ

発言者	内容
小林副町長	(開会に伴う挨拶)

3 第2回浪江町除染検証委員会について

発言者	内容
事務局	(資料1)に基づき説明)

4 議事

【浪江町除染進捗状況報告】

発言者	内容
川道専門官	(資料2、資料3)に基づき説明)
塚田委員 (以後、委員長)	本内容につきまして、ご意見ご質問をお願いします。
井上委員	外縁について、面外縁と線外縁の定義は何ですか。
川道専門官	各地区の面となる復興拠点および国道等の線の復興拠点から、概ね20mの範囲が外縁となります。
委員長	資料の下にコメント(定義)を追加して下さい。
井上委員	解体の受付件数が少ないのは何故ですか。

川道専門官	申請ベースの為、タイムラグが発生します。「同意取得」の同意とは除染の同意となります。解体の件数は、あくまで所有者の意向によってまいります。
井上委員	外縁に解体せずに建物が残っているのに、解除に影響はないのですか。
須賀課長	解除はあくまで拠点の対象となります。
井上委員	これだけ外縁地区に住居があり、汚染の懸念がある住宅が残っているのは解除に問題があるのではないのですか。
須賀課長	拠点到影響がある部分が外縁の対象となり進めています、拠点の中の線量で判断し拠点が解除となります。外縁は解除されません。
井上委員	外縁の人たちは、解除されないことを納得されているのですか。
須賀課長	拠点外の今後の方針については、先日政府から発表されたところで、今後はその方針に沿って対応していくことになります。
小林副町長	拠点外の除染解体についても国へは要望をしていました。先月末、政府の方針が発表されましたが、拠点外の方でも帰還希望者はいるので、しっかりと対応していきたいと考えています。
委員長	外縁と拠点の除染の方法は同じになるのでしょうか。
須賀課長	基本的に同じになります。ただ、農地等の除染については、最後までのプロセスを実施するかどうかは、営農するかどうかにもよるので、話し合い相談しながら進めていくことになります。
委員長	除染進捗の航空図で、色が付いていない部分がありますが何故ですか。

川道専門官	先行除染済のところ、仮置場、高速道路、対象とならない森林の部分となります。
委員長	その旨をコメントとして入れてください。
床次委員	100mメッシュマップの中の測定ポイント数を教えてください。
川道専門官	今は、すぐには分かる資料がありません。
床次委員	100mメッシュマップは、除染直後と事後モニタリングが一緒になっていますが、一緒にしない方がいいです。
須賀課長	本来であれば、統一した事後モニタリングのマップを作りたかったのですが、現在事後モニタリングの途中であり、暫定的に作成しました。
床次委員	暫定的な結果は混乱を招きます。公表する場合はきちんとした資料を作成するようにした方がいいです。
床次委員	道路の除染方法はどのような方法ですか。
川道専門官	高圧洗浄になります。
床次委員	分かりました。
委員長	空間線量率には自然放射性核種からの影響を含むとありますが、浪江町の自然放射線量を資料の下に追記した方がいいです。
井上委員	メッシュマップで $3.8 \mu\text{Sv}$ 以上あるような場所がありますが。
川道専門官	現在実施している事後モニタリングが今月終了します。結果は来月にはまとまるので、その結果で線量の高いところは再度除染を実施していくこととなります。

委員長	資料 3 の 2 ページの空間線量率棒グラフには「復興拠点全体」と明記してください。また、このグラフで、宅地より農地の減衰が大きいのは何故でしょうか。
川道専門官	農地だと全面的に剥ぎ取りをするためと思われます。宅地は周囲に森林があったり、その影響と思われます。駐車場等で舗装がしてあると洗浄のみになるので、減少値は小さいこともあります。
床次委員	資料 3 について、除染はどういう方法で実施したのか解説をつけてもらえると、今後公表する際に一般の方は分かり易いので、説明をつけてください。
委員長	他に何かありますか。
松本補佐	町より提案させていただきます。 (資料「高線量部会の開催について」を基に説明) 以上、高線量部会の開催を再開したいと思いますので宜しくお願いします。

【個別案件の検証】

◆「未同意・未除染案件」について

発言者	発言内容
川道専門官	(資料 4 に基づき説明)
委員長	未同意の内、家屋があるのは何件ですか。

川道専門官	すぐには分からないので、確認します。
委員長	ソーラーパネル立地の分は、敷地全体が未除染なのですか。ソーラーパネル部分の一部分のみが未除染なのですか。
川道専門官	全体が未除染です。
委員長	近隣から未除染に対して苦情等は来ませんか。
浪江分室	こちらには来ていません。
松本補佐	町には何件か来ています。話がきた時は環境省へつないでいます。
委員長	前回は話をしましたが、眞田委員の除染シミュレーションを同意取得に活用した案件はありますか。
須賀課長	前回から今回までの間では、ありません。
川道専門官	除染をしてほしいと相談があり、除染につなげたケースはあります。
床次委員	未同意は、いつまで同意取得を実施しますか。ゼロになるまでですか。
須賀課長	正直、「不同意」については難しいと考えています。それぞれ意向があって反対している方もいらっしゃいます。
委員長	やはり、近隣の人の影響が心配です。町にそのような苦情は無いですか。
松本補佐	午後に視察を予定している案件がそうです。
井上委員	同意取得の数に対して、大変ご苦労があったと思います。環境省へは敬意を表したいと思います。
環境省	ありがとうございます。
委員長	それでは午前中の検証は終了とします。午後は現地検証を実施します。

◆「未同意・未除染案件」の現地検証 ①

発言者	発言内容
松本補佐	(事前資料を基に状況説明)
検証委員	車両が多数ある部分が、線量が高めのようですが。
浪江分室	以前は敷地内に車両がたくさんあったが、現在、車両は撤去されています。通常、車両撤去した際にピンを置き、そこは除染するのですが、今回は未同意の土地なので、車両を撤去しても除染はしていません。全体が未除染です。
委員長	可能であれば隣地の敷地内を測定させてもらい、結果と未除染の状況を隣地所有者へ報告することを提案します。

◆「未同意・未除染案件」の現地検証 ②

発言者	発言内容
松本補佐	(事前資料を基に状況説明)
委員長	もし除染解体した場合は発生する廃棄物はどこへ持っていくのですか。
浪江分室	現在は解除区域の除染解体したものを持っていくところが無いです。
委員長	その旨を本人に伝えて、再度説明をした方がいいのではないですか。
浪江分室	環境省としては、コロナが落ち着いてから進めたいと考えています。本人は現地を確認してから同意を望んでいます。
検証委員	宅地もだが、農地の隣地への影響も心配です。

委員長	宅地に関しては、可能であれば隣地の線量測定を実施し、隣地所有者へ情報提供する等の対応を提案します。
-----	---

◆特定復興再生拠点の現地検証

「浪江高校津島分校」

発言者	発言内容
浪江分室	(高校の進入路付近が高く) 道路のひび割れ目地の線量が高い。除染の際に目地も掻き出しを実施したが高い。
委員長	校舎は県の管轄だが、町の所管となるグラウンドを仮置場等に利用することは検討していますか。
町	今後の活用予定については未定です。

「つしま活性化センター」

発言者	発言内容
町	現在駐車場となっている場所に、町営住宅を建設予定しています。
委員長	住宅の着工前後に線量測定を再度実施し、その数値を公表して住宅の募集をかけた方がいいと思います。

5 終了・解散

※次回、第3回検証委員会は11月19日(金)に開催予定。